

# 講演会『憲法 9 条と自衛隊』

憲法に「自衛隊」が明記されたら・・・。 どうなるの？ 何が変わるの？  
ご一緒に考えてみませんか。 どなたでも参加できます。

2018 年 **7 月 8 日（日）** 14 時～16 時（開場 13 時半）



**講師：房安 強 弁護士**

鳥取市民総合法律事務所

鳥取県弁護士会憲法委員会委員

**場所：鳥取市人権交流プラザ**

（幸町 151 ☎0857 - 24 - 8241）

**主催：「9 条改憲 NO！ 平和憲法守る鳥取市議会議員の会」**

問合せ先：角谷敏男 0857（26）3012